

# 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

徳島県石井町



# 目次

<b>第1章</b>	<b>本計画の趣旨</b>	<b>1</b>
	1 はじめに	1
	2 本計画の位置づけ	3
<b>第2章</b>	<b>石井町の概要</b>	<b>4</b>
	1 位置と地勢	4
	2 人口の動向と将来予測	5
	3 財政状況	6
<b>第3章</b>	<b>公共施設の現状及び将来の見通し</b>	<b>8</b>
	1 施設整備状況	8
	2 試算条件	11
	3 ハコモノの将来更新費用推計	12
	4 ハコモノ+インフラの将来更新費用推計	13
<b>第4章</b>	<b>公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針</b>	<b>14</b>
	1 基本方針について	14
	2 維持管理方針	15
	3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	21
	4 今後のスケジュール	22

# 目次

第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	24
	公共建築物（ハコモノ）	
	① 町民文化系施設	25
	② スポーツ・レクリエーション系施設	27
	③ 産業系施設	28
	④ 学校教育系施設	29
	⑤ 子育て支援施設	33
	⑥ 保健・福祉施設	36
	⑦ 行政系施設	38
	⑧ 公営住宅	40
	⑨ 公園	42
	⑩ 供給処理施設	43
	⑪ その他	44
	インフラ施設	
	⑫ 道路、橋りょう、その他	44
	⑬ 水道事業施設	45
	確認リスト	46

# 第1章 本計画の趣旨

## 1 はじめに

---

公共施設等（役場庁舎や学校等の公共施設及び道路・橋りょう、水道管等のインフラ施設）の老朽化・更新問題が大きな社会問題になっています。

### 【公共施設等の老朽化問題】

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラ設備の建築、整備が進められてきました。その当時から建設された公共施設等の建築年数が30年以上経過し、耐用年数が切れ、この先、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきています。公共施設等の老朽化による壁や天井の崩落、道路の陥没、さらに橋りょうの落橋は、全国各地で発生しています。本来、住民及び利用者に対して、快適な行政サービスを提供し、豊かな社会生活を送る一助となる公共施設等が、人命に危害を及ぼす恐れのあるものになっています。これを受け、本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを実施していきます。

### 【問題解決への取組】

このような公共施設等の問題に対して、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013(平成25)年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」という認識のもと、同年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、2014(平成26)年4月に、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されました。本町においても、これらの課題に対して重要な取組と考え、公共施設等総合管理計画(以下、「本計画」という。)の策定に取り掛かりました。

## 【老朽化施設の更新問題】

老朽化した公共施設等は、適切に修繕や改修、建替え更新等を実施しなければ、安全に使うことはできません。しかし、建替え等には、老朽化の状況や施設の規模にもよりますが、多額の費用が必要となります。しかし、今後、全国規模で進行している少子高齢化、人口減少を受け、税収減・扶助費増が見込まれます。その結果、公共施設等の建替え等に必要な予算を充てることができなくなる可能性があります。これは、本町に限らず、日本全国のどの自治体も直面している問題です。

そのため、本町では、これらの問題に対して、公共施設等を将来的に適切に、かつ安全に使用できるように、財政面を考慮しながら、公共施設等のマネジメントを実施します。

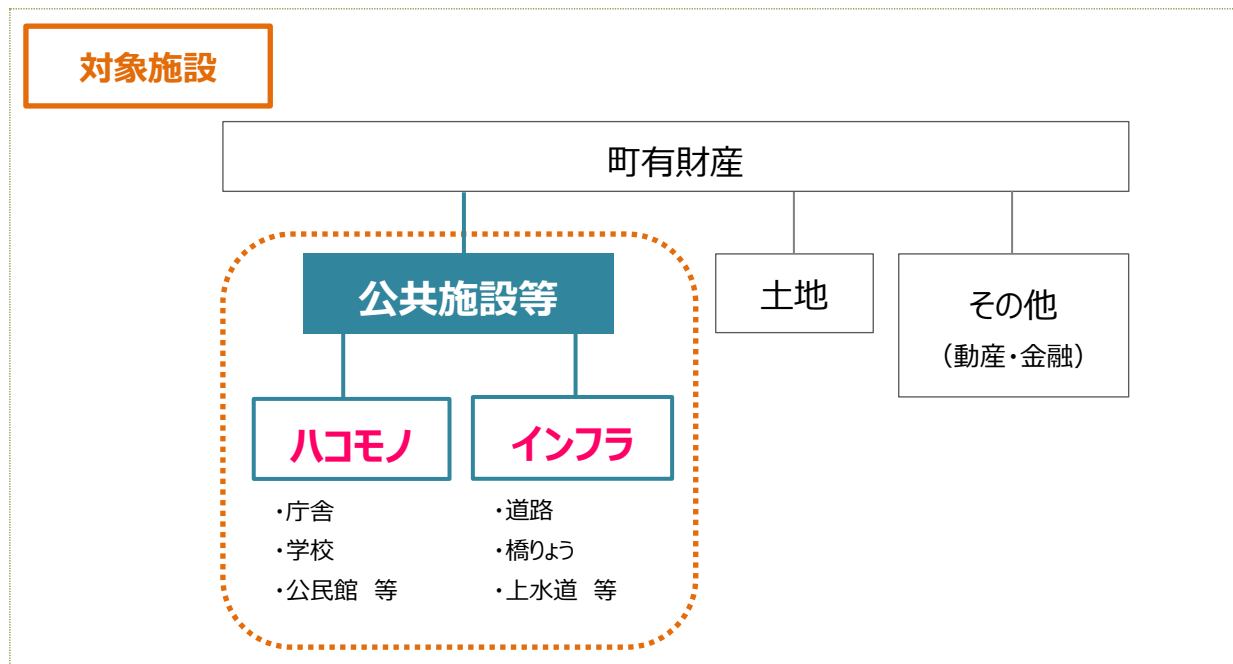
## 【計画期間】

本計画期間は、2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間とします。

なお、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。

## 【対象施設】

本計画は、町有財産のうち「ハコモノ」と「インフラ」を対象とします。

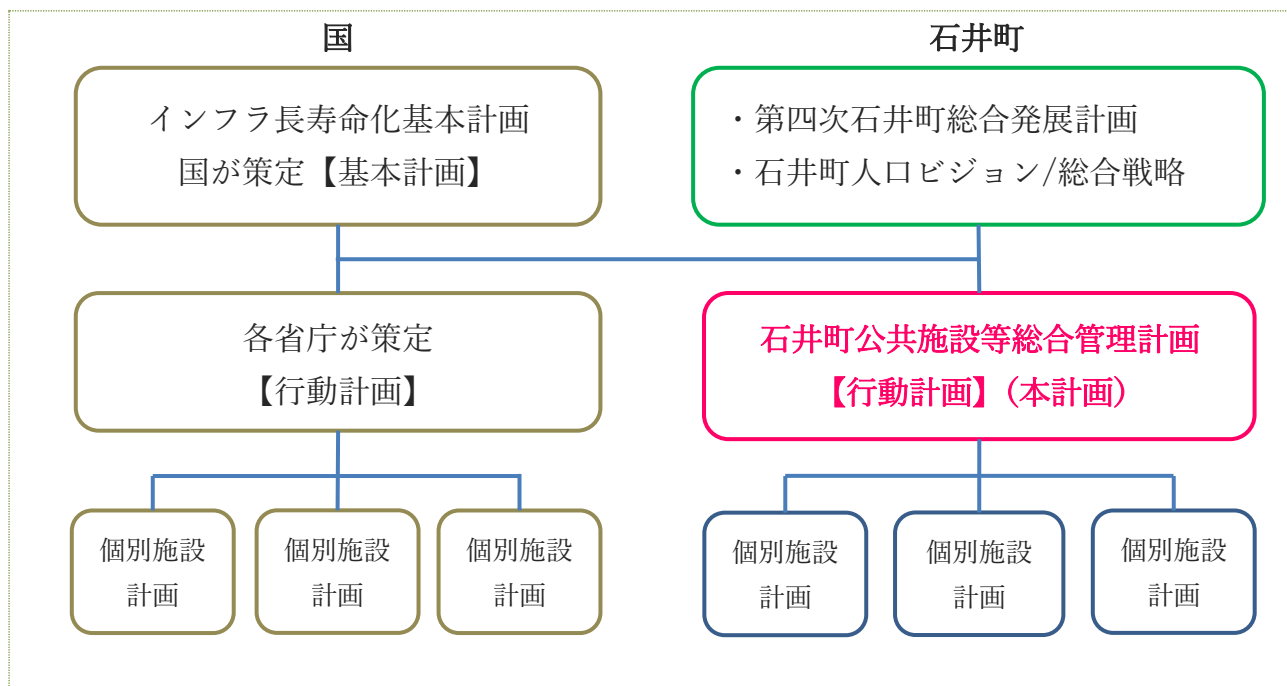


## 2 本計画の位置づけ

本計画は、総合発展計画に位置づけられた行財政改革の重要な柱と位置づけします。

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日）」を受け、本町の公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。また、本計画は、本町の最上位計画である「第四次石井町総合発展計画〈後期基本計画〉」及び「石井町人口ビジョン/総合戦略」の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画や施策等と連携し、今後の公共施設等に係る取組の方向性を示す分野横断的な計画とします。

本計画は、本町の行財政状況などを総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。なお、個別施設計画についてはまだ策定できていないものもあり、今後、本計画に則り策定をしていく必要があります。



# 第2章 石井町の概要

## 1 位置と地勢

### ●位置・地勢

本町は、徳島市の西に隣接し、地形は東西約6キロメートル、南北5.5キロメートルの方形で、面積28.85平方キロメートルであり、吉野川がもたらした肥沃な平地と標高200メートル前後のなだらかな山地や丘陵地からなり、全面積の約4割が農耕地で、林野は一割にも満たしません。

昭和30年3月、旧石井町と浦庄・高原・藍畑・高川原村の一町四村が合併して成立しました。

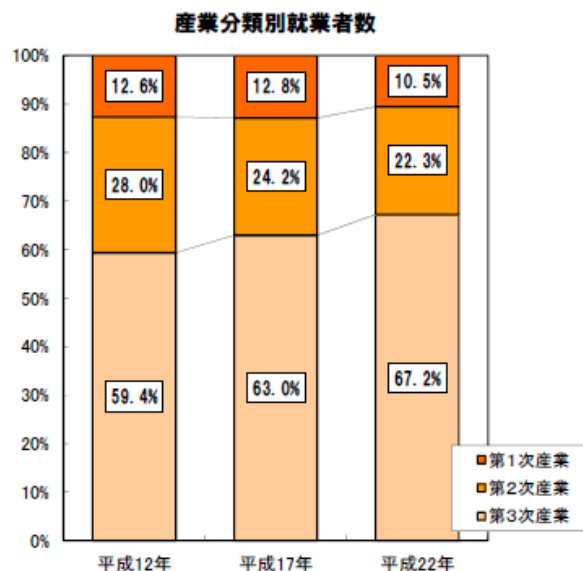
(石井町 HP 参照)

### ●産業構造

産業構造について就業者数からみると、人口の減少に伴い就業者総数も減少傾向にあり、特に第2次産業の就業者が減少し、第1次産業の就業者も微減にあります。但し、第3次産業就業者数は増加傾向にあり、サービス化の傾向がさらに進んでいます。

	国勢調査		
	平成12年	平成17年	平成22年
就業者数	12,742	12,254	11,947
第1次産業	1,611	1,573	1,258
第2次産業	3,568	2,962	2,659
第3次産業	7,563	7,719	8,030
構成比	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	12.6%	12.8%	10.5%
第2次産業	28.0%	24.2%	22.3%
第3次産業	59.4%	63.0%	67.2%

※第3次産業には分類不能を含む。



(第四次石井町総合発展計画〈後期基本計画〉9頁参照)



## 2 人口の動向と将来予測

本町における 1980（昭和 55）年～2010（平成 22）年間の年齢 3 区別の人口構造の推移についてみると、年少人口（0～14 歳）比率は 22.0%から 13.2%に減少したのに対し、高齢化率は 11.7%から 25.8%に増加しており、本町においても少子高齢化が進行しています。

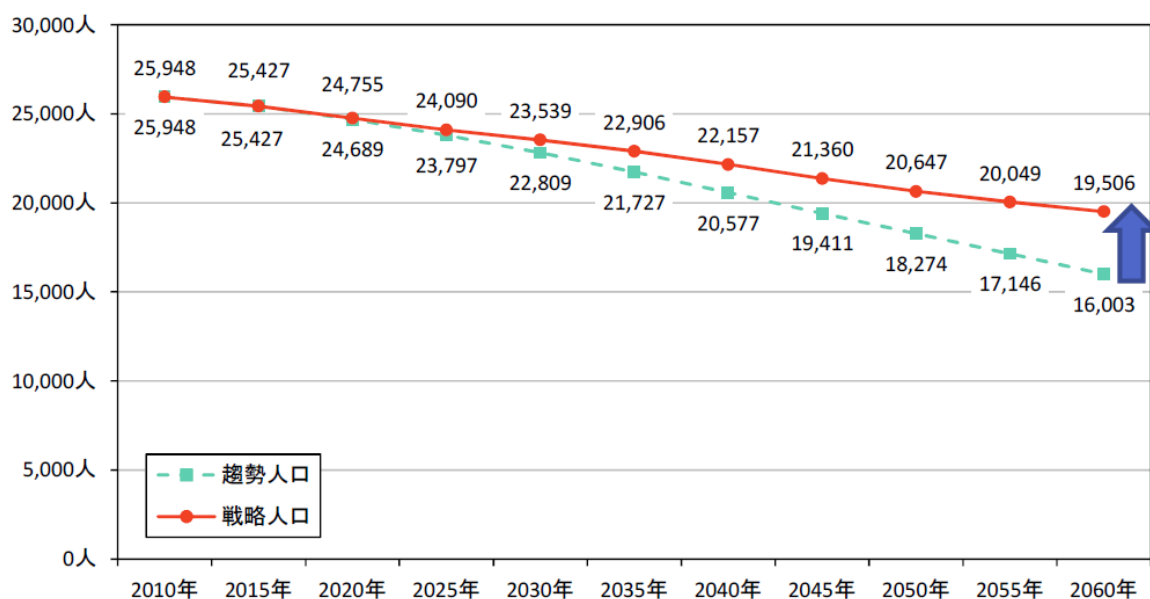
こうした人口減少は、若者人口を中心とする町外転出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっています。

「石井町総合戦略」に先立ち策定した「石井町人口ビジョン」においては、こうした人口動向が続いた場合、2040（平成 52）年の本町の人口は約 20,600 人、さらに 2060（平成 72）年には約 16,000 人まで減少する見通しであることを示しています。

人口規模の過度の減少は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されることです。

このような人口問題に対して、「石井町人口ビジョン」では 2060（平成 72）年における戦略人口として「19,000 人～20,000 人」の人口規模を目指すことを掲げました。

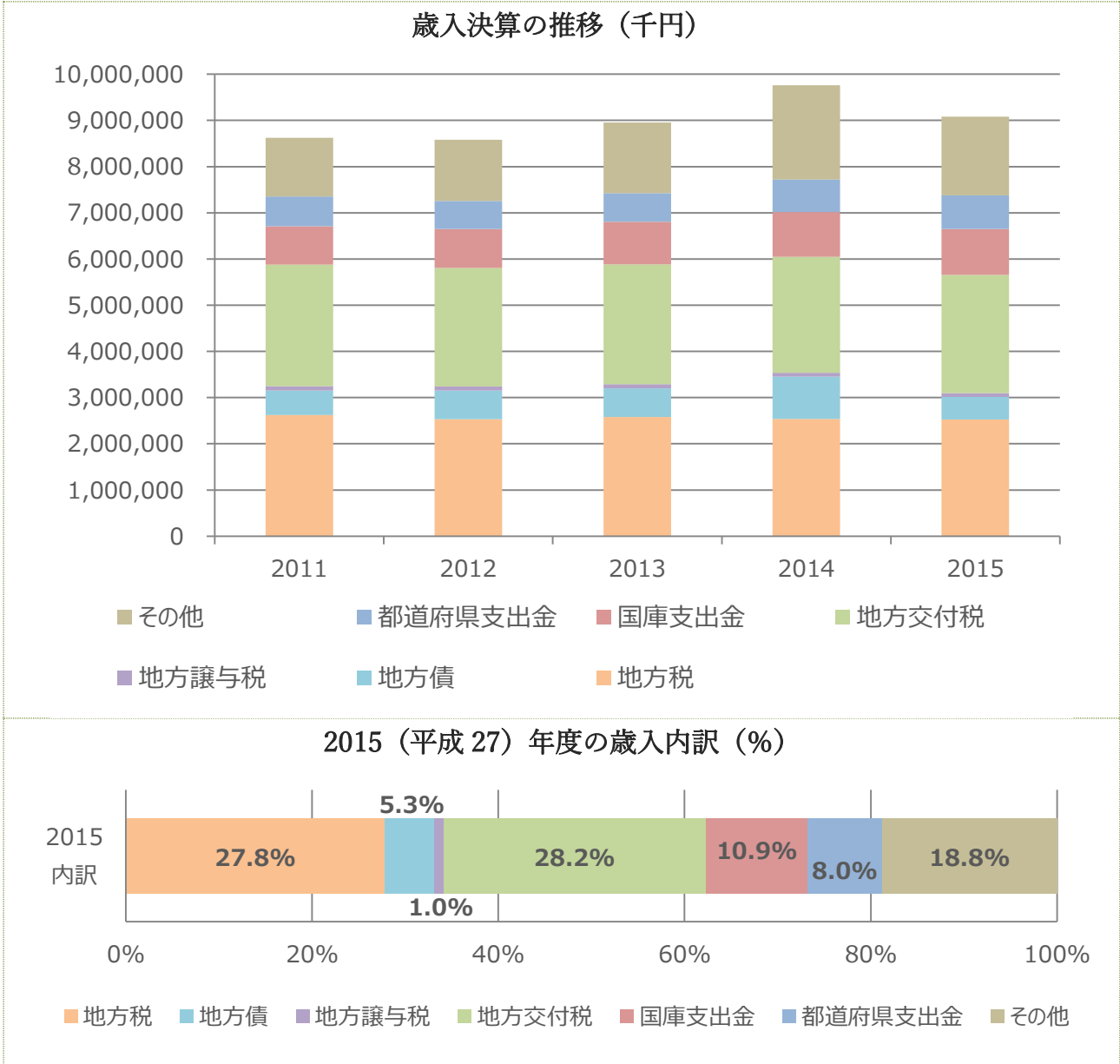
【石井町の戦略人口】



（石井町総合戦略 2～3 頁及び人口ビジョン参照）

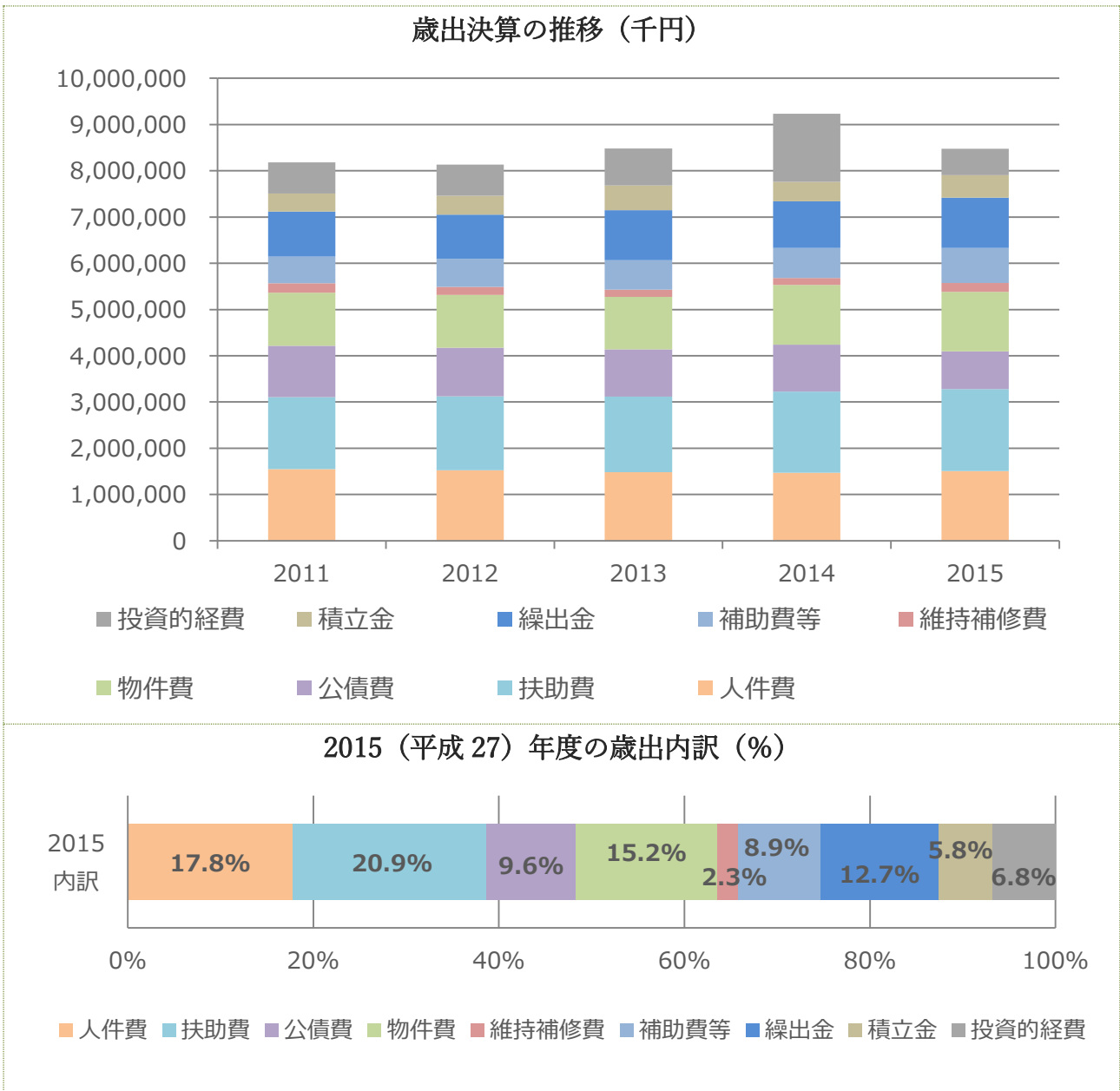
### 3 財政状況

#### ●歳入状況



本町の財政状況としては、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は2015年度で0.49（県平均0.41）となっています。また、地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率については、2015年度で6.4%となっており、中長期的視野での財政運営を行っていく必要があります。加えて、依然として地方交付税や国・県支出金に依存している状況が続き、国の動向に左右されやすい脆弱な体質が続いています。現在、将来に財政硬直化をきたさないよう、行政組織の効率化、合理化による経費の削減、各事業に対する負担金、補助金の見直し等を行い、必要施策を厳選し、行財政運営を目指していきます。

## ●歳出状況



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

2015年度の歳出のうち内訳を見ていくと、扶助費が20.9%、人件費が17.8%、物件費が15.2%の順に大きくなっています。投資的経費には、公共施設の建設や用地取得に関する費用である「普通建設事業費」が含まれています。

今後は、高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、施設の建替えや修繕が発生してくるため、費用の増加が懸念されます。発生する費用を補填できる財源を確保できるよう努める必要があります。

## 第3章

# 公共施設の現状及び将来の見通し

## 1 施設整備状況

本計画では、本町が対象とするすべての公共施設を、ハコモノとインフラに分けます。

また、それらの区分をさらに機能別に分類し整理を行いました。なお、公共施設等の整備状況は2015（平成27）年度末の本町が管理する整備データを使用しています。加えて、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果を掲載していますが、その算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10（一般財団法人「地域総合整備財団」）を使用しています。

### ●ハコモノ<sup>1</sup>

	施設分類	本町の主な施設例	延床面積	割合
1	町民文化系施設	集会施設（公民館、集会所）	7,333.8 m <sup>2</sup>	7.9%
		文化施設（公会堂）		
2	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館等）	1,154.0 m <sup>2</sup>	1.2%
3	産業系施設	産業系施設（農業構造改善センター）	1,991.2 m <sup>2</sup>	2.1%
4	学校教育系施設	小学校、中学校	40,985.1 m <sup>2</sup>	44.1%
		その他教育施設（給食センター）		
5	子育て支援施設	幼稚園、保育所	5,071.7 m <sup>2</sup>	5.5%
		児童施設（学童保育所）		
6	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（老人福祉センター）	1,547.9 m <sup>2</sup>	1.7%
		保健施設（保健センター）		
		その他施設（隣保館）		
7	行政系施設	庁舎等（役場）	7,914.8 m <sup>2</sup>	8.5%
		消防施設（消防団詰所）		
		その他行政系施設（水防倉庫）		
8	公営住宅	町営住宅 教職員住宅 小集落地区改良住宅	15,879.2 m <sup>2</sup>	17.1%
9	公園	公園（公園便所等）	4,454.0 m <sup>2</sup>	4.8%
10	供給処理施設	供給処理施設（清掃センター等）	6,566.8 m <sup>2</sup>	7.1%
11	その他	その他	41.9 m <sup>2</sup>	0.0%
		合計	92,940.2 m <sup>2</sup>	

<sup>1</sup> 平成28年3月31日時点における固定資産台帳（総務省：地方公会計制度）を基準とする。

## 年度別整備延床面積<sup>2</sup>

旧耐震基準（1981 年以前）

37.313 m<sup>2</sup> 38.9%

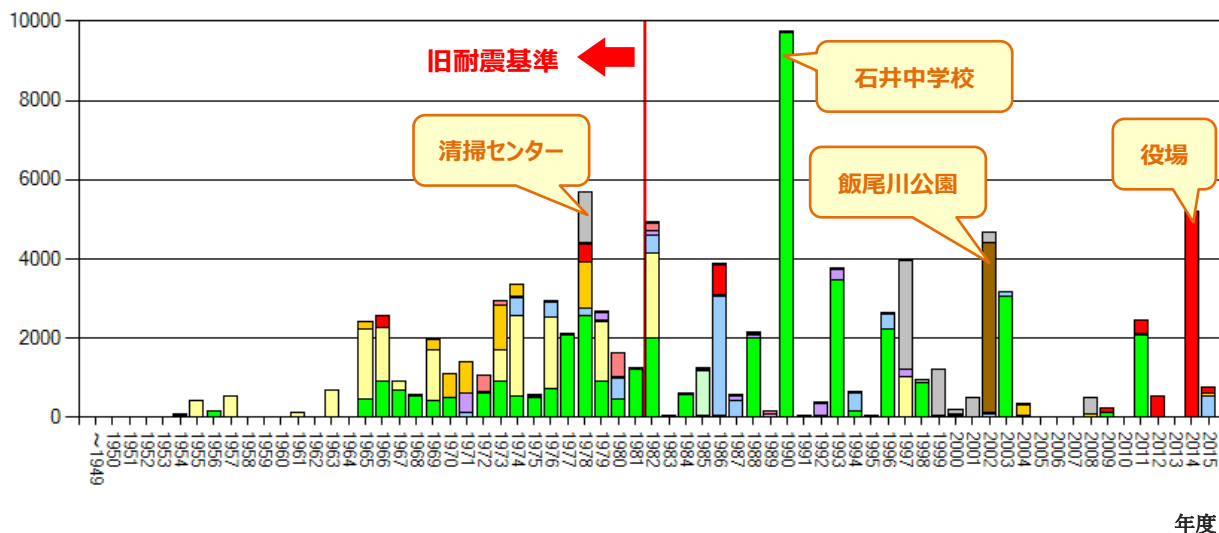
新耐震基準（1982 年以降）

55.627 m<sup>2</sup> 61.1%

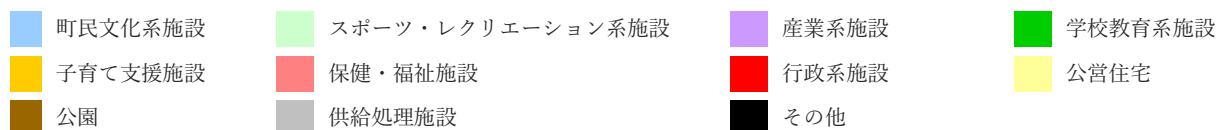
ハコモノ総延床面積

92,940 m<sup>2</sup>

延床面積（m<sup>2</sup>）



グラフ項目



上図は、本町が現在保有しているハコモノの建築年次ごとの延床面積をあらわしています。これより、1960年代から80年代にかけて集中して建築してきたことがわかります。中でも、1981（昭和56）年以前の旧耐震基準で建築したものの割合が38.9%にのびります。なお、90年代以降も整備を続けてきました。90年の石井中学校、2002年の飯尾川公園（OK いしいパーク四銀いしいドームとその周辺整備）、2014年の役場新庁舎が挙げられます。

役場新庁舎建設や学校については耐震化を満たしているものの、なかには、建築後40年以上経過しているものもあります。石井幼稚園は築46年、石井保育所は築45年を迎えています。今後、除却や建替え、補修といった検討が課題となります。また、新耐震基準以降に建てられた施設に関しても、建築後30年以上経過しているものもあり、大規模改修が必要な時期を迎えているものもあります。

<sup>2</sup> 「公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10」より算出

## ●インフラ

### 道路及び橋りょう

	種別		延長	面積
1	道路	町道	362,525m	1,307,836 m <sup>2</sup>
		農道	58m	180 m <sup>2</sup>
		林道	1,188m	4,752 m <sup>2</sup>
2	橋りょう		2,679m	13,264 m <sup>2</sup>

### 水道事業

	事業	管径	延長
1	水道事業	送水管 φ 500mm 未満	7,078.00m
		配水管 φ 50mm 以下	82,984.90m
		配水管 φ 75mm 以下	38,451.69m
		配水管 φ 100mm 以下	27,598.92m
		配水管 φ 150mm 以下	24,475.70m
		配水管 φ 200mm 以下	6,869.50m
		配水管 φ 250mm 以下	1,429.00m
		配水管 φ 300mm 以下	3,734.00m
		配水管 φ 400mm 以下	8,254.27m
		配水管 φ 500mm 以下	1,788.00m
		配水管 φ 600mm 以下	286.00m

### 水道事業の建築物

	事業	本町の主な施設	延床面積
1	水道事業	事務所、配水池	1,254.24 m <sup>2</sup>

### その他

	種別	面積
1	ため池	0.929 km <sup>2</sup>

## 2 試算条件

現在本町が保有している公共施設等（ハコモノ・インフラ）を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後40年間で必要となる費用の推計を行います。費用算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 を使用しています。

以下に、試算条件と更新単価を示します。

### ●試算条件

#### ・更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。

#### ・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

#### ・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

#### ・大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。

#### ・耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。

#### ・大規模改修

建設後30年で行うものとする。

#### ・地域格差

地域格差は考慮しないものとする。

#### ・経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

#### ・経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。

#### ・耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

#### ・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。

#### ・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

### ●更新単価

#### ハコモノ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レク系施設	20万円/㎡	36万円/㎡	公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡	公園	17万円/㎡	33万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡	供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡	その他	20万円/㎡	36万円/㎡

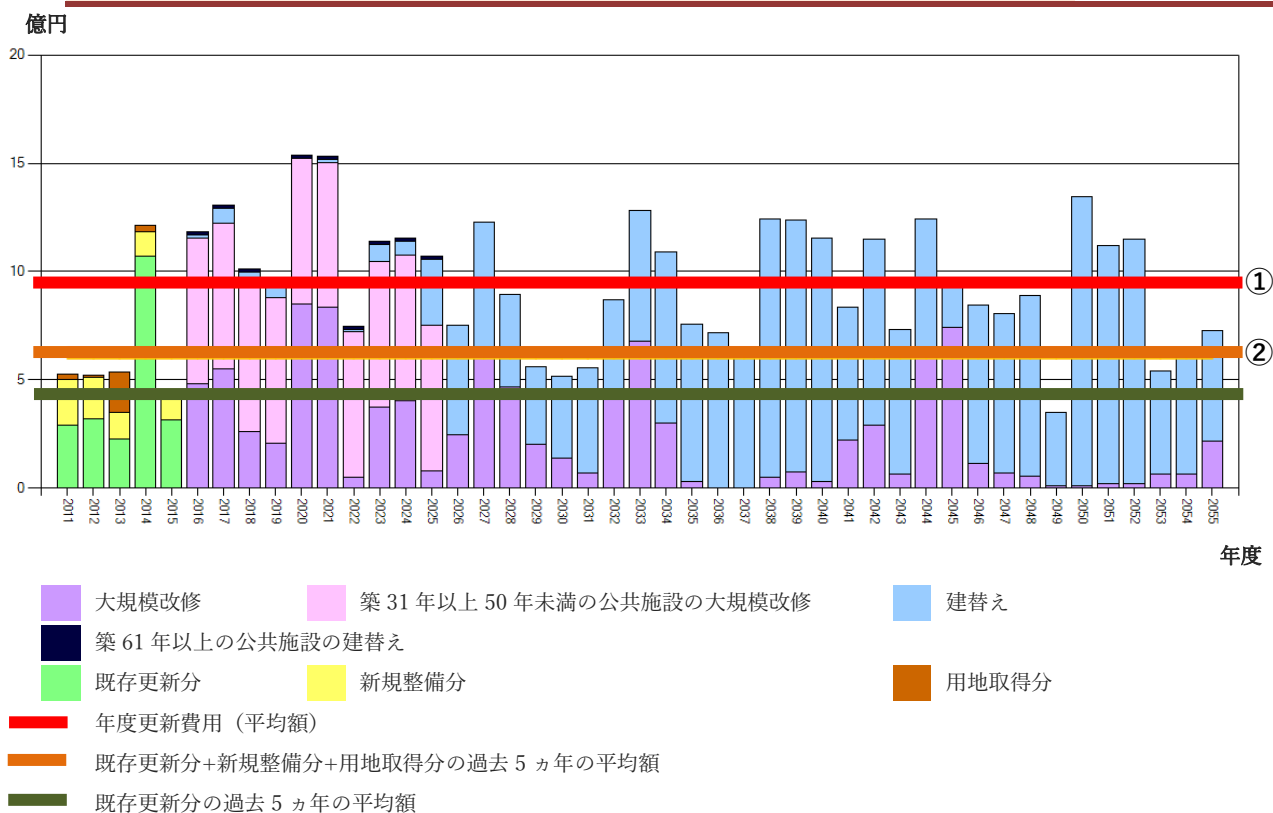
#### インフラ

施設類型	大規模改修	建替え	施設類型	大規模改修	建替え
道路	15年	4,700円/㎡	上水道	40年	9.7~15.8万円/m
橋りょう	60年	42.5~50.0万円/㎡			

### 3 ハコモノの将来更新費用推計

以下は、ハコモノの今後40年間の更新費用推計を示しています。本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、2055（平成67）年度までに約383億9千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約9億6千万円かかる試算となりました。過去5ヵ年<sup>3</sup>の投資的経費と用地取得費の平均額が約6億円であることから、約1.6倍になります。平準化（例えば、2032～34年にかけての支出部分を、比較的更新に余裕のある2029～31年に前もって大規模改修等を実施）や、先述したような町財政との兼ね合いが重要になります。この推計結果より、本町ではすでに公共施設の大規模改修の時期に差し掛かっており、今後10年間に大規模改修に多額の費用が発生すると見込まれています。加えて、2033（平成45）年度以降は建替えによる多額の費用の発生が見込まれています。

<b>40年間の更新費用総額</b>	<b>383.9億円</b>	
年度更新費用（平均額）の試算	9.6億円	・・・ ①
過去5ヵ年の投資的経費と用地取得費の平均額	6.0億円	・・・ ②



年間の住民一人あたりの負担額<sup>4</sup>

36,700円

<sup>3</sup> 2011（平成23）年度から15（同27）年度までの5ヵ年（決算統計より）

<sup>4</sup> 26,142人（平成28年4月1日現在）

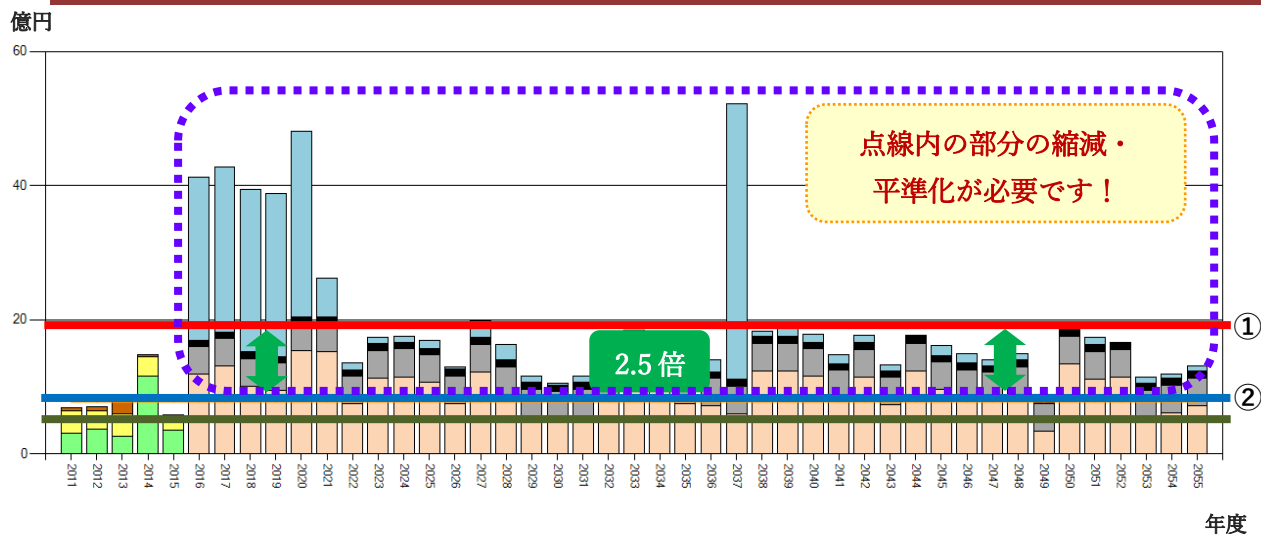


## 4 ハコモノ+インフラの将来更新費用推計

以下は、前頁で示したハコモノに加え、インフラ（道路、橋りょう、上水道事業施設）を含むすべての公共施設の将来の更新費用を推計したものです。当該施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055年度までに791億5千万円の更新費用を要し、年平均を計算すると、毎年約19億8千万円かかる試算となりました。過去5ヵ年の投資的経費と用地取得費の平均額が約7億8千万円であることから、約2.5倍になります。

グラフからでも見て分かるように、水道事業に係る費用（水道整備額）がとりわけ大きくなっています。2016（平成28）年～20年までの整備額には、これまで整備してきた水道管において耐用年数が切れているものの一斉更新にかかる費用も加算されています。老朽化の深刻さが金額にもあらわれています。加えて、2037年にも多額の費用が見込まれています。これらの費用の平準化や削減が今後の課題となります。中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取組み、将来にわたっての一定の目途をつける必要があります。

<b>40年間の更新費用総額</b>	<b>791.5億円</b>	
年度更新費用（平均額）の試算	19.8億円	・・・ ①
過去5ヵ年の投資的経費と用地取得費の平均額	7.8億円	・・・ ②



### ハコモノ

公共施設整備額

### インフラ

道路整備額

橋りょう整備額

水道整備額

### 過去5ヵ年分

既存更新分

新規整備分

用地取得分

年度更新費用（平均額）

既存更新分+新規整備分+用地取得分の過去5ヵ年の平均額

既存更新分の過去5ヵ年の平均額

年間の住民一人あたりの負担額

75,700円

## 第4章

## 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

### 1 基本方針について

公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり示します。

#### ●ハコモノ

基本方針1 公共施設の建替えの際は、複合化・多機能化を進める。

基本方針2 施設の長寿命化や適切な管理によって、コストの圧縮を図る。

基本方針3 人口状況に沿った施設総量を維持する。

基本方針4 老朽化が著しい並びに利用頻度の低い施設は、複合化・集約化・除却等を検討していく。

#### ●インフラ

基本方針1 長寿命化や適切な維持保全により、整備・維持管理にかかるコストの圧縮を図る。

基本方針2 住民のニーズをきめ細かく把握することで、サービスの質を高める。

上記の内容を踏まえ、町全体の公共施設等の総量抑制、施設の維持管理・運営方法の見直し、資産の有効活用等、公共施設等に関する将来的な財政負担を軽減するための取組みを積極的に進めます。公共施設等は一度整備すると、長年にわたり世代を超えて使い続けることとなる一方、住民の皆さまのニーズは時代とともに変化します。公共施設等を、時代に適合させ、多くの住民の皆さまに効果的に活用してもらうための取組みを進めます。

なお、インフラは、住民の生活や生活基盤を支えていく上で必要不可欠なものです。したがって、ハコモノと同様に総量を抑制することが、マネジメント方針として適切だとは言いきれません。加えて、住民の生活向上や災害対策に関する意識は年々高まっています。資産の更新や補修時により品質の高い設備が求められています。結果的に総量が増加したり、維持管理のコストが増大したりすることが無いように努めていきます。

## 2 維持管理方針

### ① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、公共サービスを提供する場であり、住民の皆さまの様々な活動を支える場として機能することが原則です。適切な管理には点検・診断の実施が欠かせません。施設の点検・診断は原則、全施設を対象に、定期的目視等による劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、施設の老朽化及び利用状況等による評価を行い、施設間における保全の優先度を判断します。

点検には、日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と、専門家に依頼する場合があります。委託契約の場合、実施している保守・点検・整備が委託契約どおりに実施されているかどうか、確実に報告を受け、実態を把握します。また、消防法等による法定点検以外の日常点検についても、内容や公表方法を精査・検討の上、点検結果の情報開示を推進します。

以下に評価項目の例を示します。

点検・診断の評価方法(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位（構造・外装等）の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不適合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不適合性
	⑦ 快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去等）
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪ 顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積等）
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

## ② 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト削減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止は、住民サービスの水準低下が伴う可能性があります。それを最小限にするために、種々の公共施設コンパクト化の施策について、住民合意の可能性を検討する必要があります。本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととします。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、今後その地域に何が必要なのかを自由に発想していくことについても考慮します。また、危険性の高い施設や老朽化等により、供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断することで、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階により評価します。評価方法は施設のハード面だけでなく、ソフト面からも診断を行っていきます。以下に診断項目の例を示します。

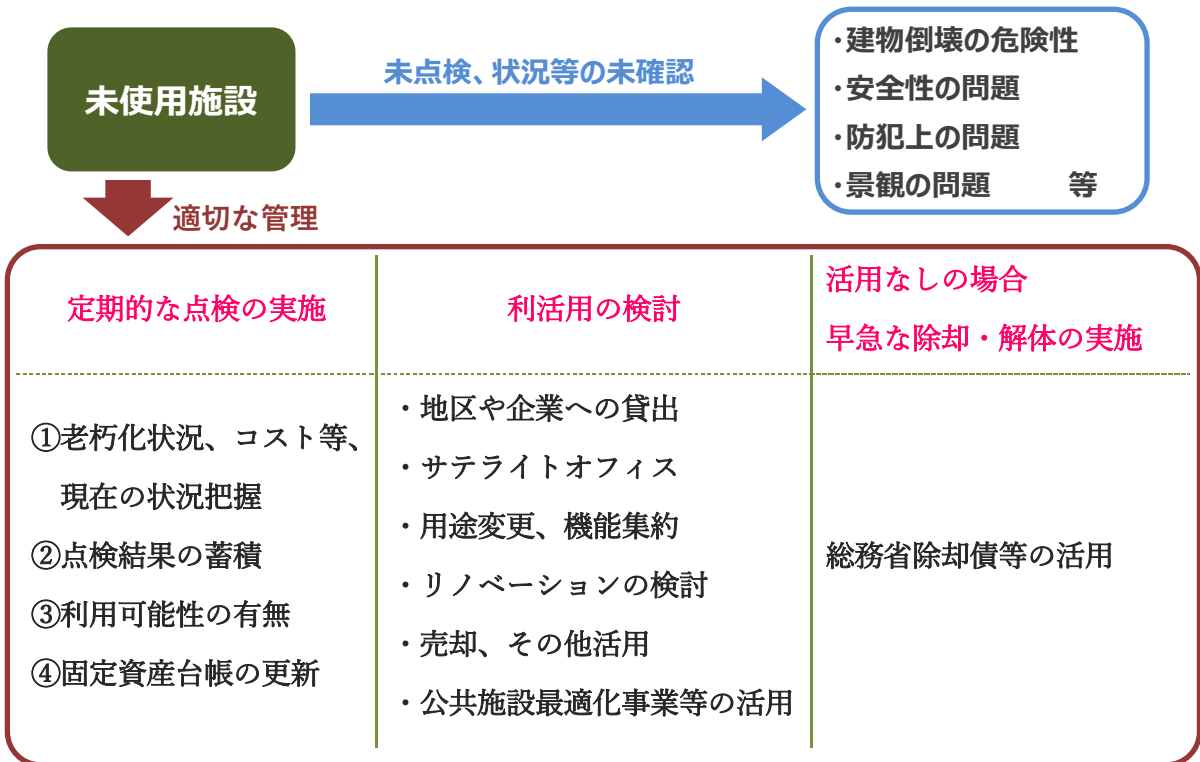
### 統合・廃止への診断項目(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

診断結果	取組の方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期修繕計画の策定</li> <li>・ 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的かつ効率的な運用を検討</li> <li>・ それに伴う改善策を検討</li> </ul>
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期修繕計画の策定</li> <li>・ 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施</li> <li>・ 建替更新時の規模縮小の検討</li> <li>・ 多用途との複合化など、施設の有効活用の検討</li> <li>・ PPP/PFI の活用等による用途変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討</li> <li>・ 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討</li> <li>・ 運用の合理化を検討</li> </ul>
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討</li> </ul>
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設廃止後は、建物解体</li> <li>・ 施設廃止に伴う跡地は原則売却</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類似施設への統合を検討</li> <li>・ 他施設との複合化を検討</li> <li>・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討</li> </ul>

さらに、管理運営手法についても、より一層の一元化や効率化を進めるとともに、結果的に遊休の施設や土地が生じた場合は、転用をはじめとする有効活用や除却、処分について、スピード感を持って実施します。また、除却を行う場合は、地方債の特例措置を有効的に活用していくこととします。なお、各類型における施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画で定め、その都度、明確に提示していきます。

(参考)

◆未使用施設における点検・利活用等の検討イメージ



◆公共施設最適化事業等の概要

公共施設最適化事業等の概要			
	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業	<p>公民館A (延床面積:200)    公民館B (延床面積:200)</p>	<p>廃止    集約化後施設 (延床面積:350)</p>	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する
複合化事業	<p>保育所 (延床面積:200)    高齢者施設 (延床面積:200)</p>	<p>廃止    複合施設 (延床面積:350)</p>	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。
転用事業	<p>学校</p>	<p>高齢者施設</p>	既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する

(総務省 HP より)

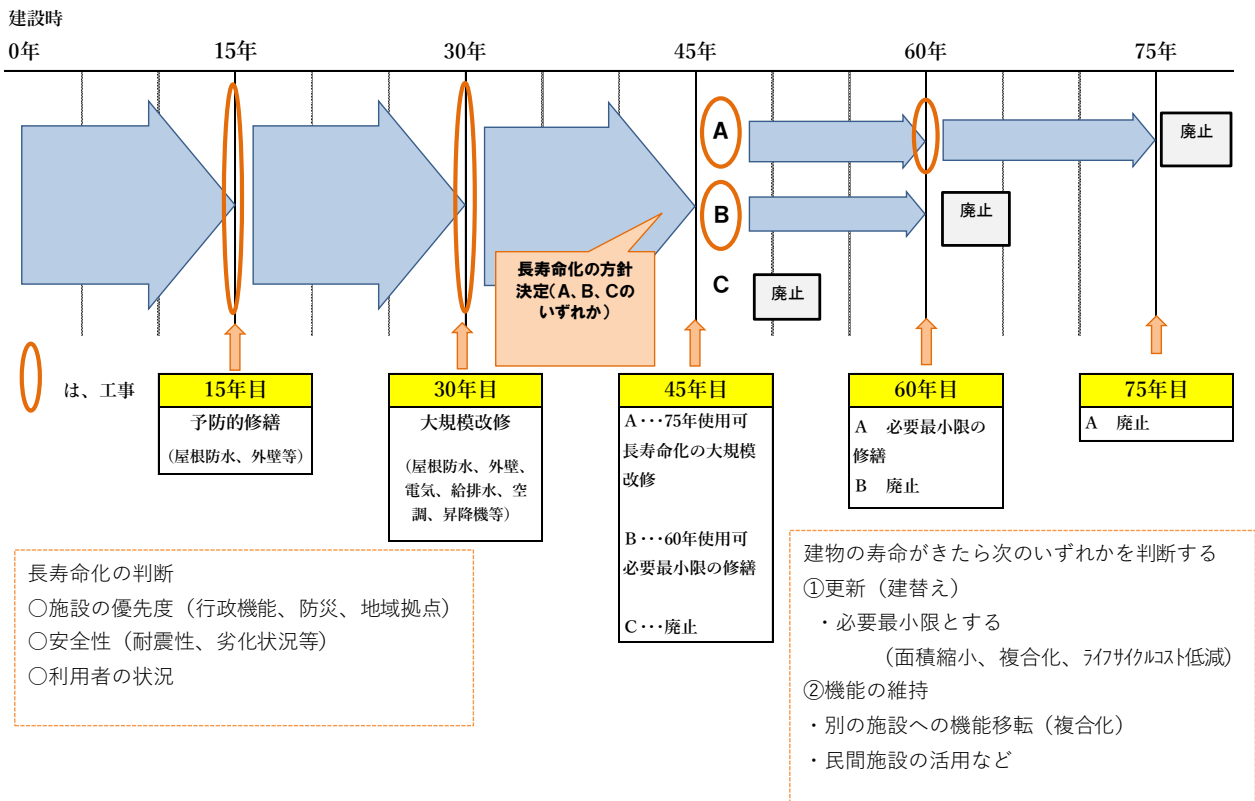


### ③ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行します。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築していくこととします。

今後、住民生活に必要性が認められる施設については、修繕・更新の機会をとらえて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能付加、用途変更や複合化・集約化を図っていきます。一方で、必要性が認められない施設については、廃止・除却を進めることとします。中長期的な視点に立って、長寿命化及びコストの縮減と年度間のコストの平準化を推進していきます。

#### 施設の維持・更新の流れ（イメージ）



### ④ 安全確保の実施方針

利用者や施設周辺の住民等の安全を確保するため、日常の点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等または老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づき、スピード感をもって、修繕等の安全対策や除却等を推進していきます。継続利用の際も、安全を脅かす損傷等を発見した際には速やかに修復を行います。安全に考慮した素材の採用や、安全が回復するまでの利用制限等も合わせて実施します。

次の頁にて、評価項目の例を示します。

安全確保の評価方法(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

評価項目			内容	
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合(%)
			耐用年数(償却)	法定耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	構造耐用年数と築年との差
			外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
	付属設備耐久性		設備耐用年数と改修年との差	
	不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下・亀裂・欠損の状況
			土台	腐食、欠損の状況
			柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
		外部仕上げの不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
			外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
		内部仕上げの不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
			内壁	割れ、はがれ、変色の有無
			床	割れ、はがれ、変色の有無
		付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
			広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
搬送設備機器本体			亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況	
その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況			
安全性	敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
		敷地安全対応策	地盤安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
			緊急自動車接近	道路幅員
			地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
	建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
		地震安全性	建築年	1981年6月以前
			耐震補強	有無
			免震、制震	有無
	対落雷安全性	避雷針	有無	
	火災の安全性	耐火、避難、 消化安全性	延焼防止、避難経路確保、 消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
	生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
		水質安全性	水質検査	有無
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
		公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度

## ⑤ 耐震化及び国土強靱化の実施方針

本町では、一部の既存建築物について耐震補強を行っています。耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物については、必要に応じ明確にしていきます。

さらには、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害及び、同時かつ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図ると共に、県や近隣市町村と連携を図りつつ、国の定める国土強靱化に資する公共施設等の耐震化を推進していきます。

## ⑥ 長寿命化の実施方針

公共施設等の長寿命化には、適切な時期の維持管理・改修を実施し、適正な保全を行い、可能な範囲で計画的に長寿命化を図り、ライフサイクルコストを削減することに努めます。また、インフラについては、原則的にそのほとんどを継続的に利用していきます。同じ素材・工法で整備した資産等においては、適切な維持管理・点検等を実施することで、耐用年数をより長くすることができます。設計段階の構成、現場作業に加え、運営管理の作業を連動させて、より効果的な長寿命化を目指していきます。

各公共施設等は、耐用年数まで安全に使用できるよう、予防保全の考え方を導入し、財政負担の軽減及び平準化を図ります。なお、各公共施設等の長寿命化等の具体的な対応・方針については、各個別施設計画において取り決めていきます。

## ⑦ 広域連携・民間活力の利用について

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行うといった広域連携の検討が推奨されています。これまで各自治体で整備してきた施設のうち、同様の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することで、稼働率の向上、施設数や維持管理コストの抑制が期待されるからです。また、災害時の避難場所・経路の迅速な対応にも周辺自治体との連携は欠かせません。人命を守るといった観点からも、広域連携の在り方を進めていきます。

また、民間活力を活用した官民連携、地元の自治会との連携も検討していきます。



## 3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

---

### ① 全庁的な取組体制

公共施設等の管理については、所管部署にて管理されており、必ずしも管理に関する情報が全庁的に共有されていないのが現状です。本計画策定の主眼は、適切な維持管理に加え、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化に置いています。そのため、財政状況や人口構造、社会情勢を鑑み、所管部署との密接な情報共有が重要になってきます。

そのため、本計画は常に財政計画との整合性が必要となることから、本計画を所掌する総務課が中心となり、かつ、各公共施設等の所管部署と既存の庁内会議を随時活用しつつ、効果的で効率的な推進体制づくりを行います。これは、今後のフォローアップ時にも、計画の確実な実行に向けた進行管理を行います。

### ② 公共施設等の情報一元化

#### 【資産台帳の整備・活用】

2018（平成30）年3月末までの統一的な基準による財務書類作成に合わせて、制度改革の中核をなす資産台帳整備を進めています。資産台帳整備によって、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、資産の取得から除売却に至るまでの経緯を管理します。これによって公共施設等の維持管理・修繕・更新等にかかる経費を試算していきます。

加えて、公共施設等の維持管理にかかる費用状況、修繕や改修履歴などの建物状況、稼働率などの利用状況のデータを一元的・経年的に管理・蓄積していくことで、将来的な中長期修繕計画や施設評価への活用を検討します。

#### 【計画実現体制の構築】

情報を一元化し可視化することで、従来の縦割りによる施設ごとの管理状況から全体を俯瞰的に捉えることのできる環境を構築し、資産台帳の整備と活用を地方公会計制度の適用と合わせて全庁的に取組むなど、計画推進に必要な組織体制の構築も目指します。

## 4 今後のスケジュール

本町では、具体的な取り組み内容について、本計画に基づいて、次のような具体的な取り組みを進めていきます。

### 【具体的な取り組み内容】

#### ① 住民への説明

本計画の推進にあたっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠であります。本町の公共施設等を取り巻く現状や課題、本計画の必要性などについて、住民にご理解いただくとともに、できるだけ多くの意見を把握し、各種の計画策定に生かしていくことが重要です。まずは、本町のホームページにて掲載します。

平成 29 年度～

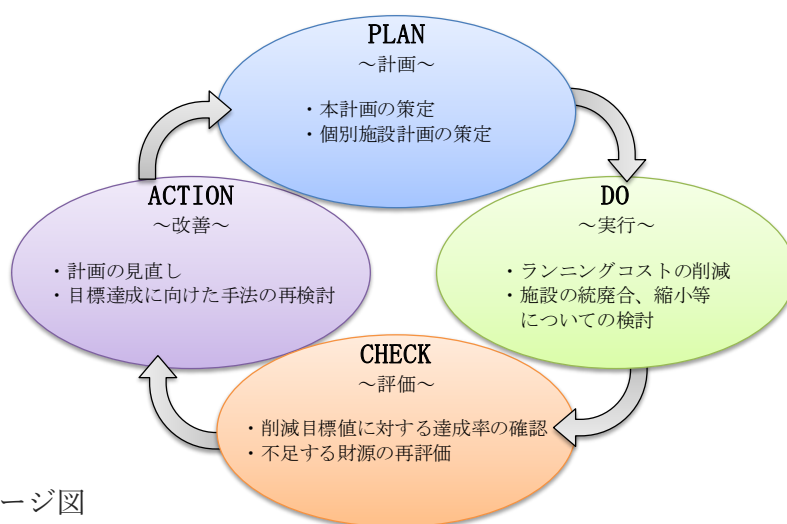
#### ② 職員への研修会の実施

本計画で掲げた維持管理方針を適切に実行するためには、現状の把握を踏まえ、職員一人ひとりの意識の醸成が重要であることから、研修会を実施し、問題の共有と計画遂行に向けての協議を行います。

平成 29 年度～

#### ③ フォローアップの方針

本計画で定めた目標数値の達成のために、下図の PDCA サイクルによるフォローアップを実践し、本町の公共施設等について、住民ニーズへの対応と財政負担の平準化並びに軽減を同時に実現できるようマネジメントに取り組めます。



(右) PDCA サイクルのイメージ図



## 第5章

## 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

最後に、各施設類型においての個別施設計画策定・推進に向けて、施設管理に関する基本的な方針（今後の取組み方針及びその内容）を提示します。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していきます。

また以下に、対象となる公共施設等を再掲載します。

	施設分類	本町の主な施設例
ハコモノ	① 町民文化系施設	集会施設（公民館、集会所）
		文化施設（公会堂）
	② スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館等）
	③ 産業系施設	産業系施設（農業構造改善センター）
	④ 学校教育系施設	小学校、中学校
		その他教育施設（給食センター）
	⑤ 子育て支援施設	幼稚園、保育所
		児童施設（学童保育所）
	⑥ 保健・福祉施設	高齢者福祉施設（老人福祉センター）
		保健施設（保健センター）
		その他施設（隣保館）
⑦ 行政系施設	庁舎等（役場）	
	消防施設（消防団詰所）	
	その他行政系施設（水防倉庫）	
⑧ 公営住宅	町営住宅 教職員住宅 小集落地区改良住宅	
⑨ 公園	公園（いしいドーム、公園便所等）	
⑩ 供給処理施設	供給処理施設（清掃センター等）	
⑪ その他	その他	
インフラ	⑫ 道路、橋りょう、その他	道路、橋りょう、ため池
	⑬ 水道事業施設	水道管、事務所、配水池

# 1 ハコモノ

## ① 町民文化系施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>集会施設</b>				
石井町防災センター	集会所	西覚円 1282 番地の 1 地先	1996	393.93
公民館石井分館	本館	石井 431 番地の 3	1994	479.09
尼寺教育センター	本館	尼寺 53 番地の 3	1971	132.49
	自転車置場		1974	8.40
	炊事場		1978	29.88
中央公民館	本館	石井 480 番地の 1	1986	2,920.87
	自転車置場			9.00
公民館浦庄分館	本館	下浦 602 番地の 1	1982	400.00
	自転車置場			9.90
上南集会所	集会所	上浦 662 番地 7	2002	101.08
公民館高原分館	本館	東高原 223 番地の 1	1974	331.24
	自転車置場		1975	4.50
	倉庫		1982	24.30
平島教育センター	本館	西高原 549 番地の 24	1974	132.50
	自転車置場		1976	28.00
公民館藍畑分館	本館	高畑 1332 番地の 1、 東覚円 671 番地の 1	1976	370.68
	自転車置場			15.67
	倉庫			17.60
	プロパン庫			1.20
	公民館	2015	530.27	
竜王集会所	集会所	竜王 52 番地の 100	1986	116.64
高畑西集会所	集会所	高畑 1155 番地の 1	2003	89.49
公民館高川原分館	本館	高川原 1276 番地	1980	522.74
	物置			12.80
	自転車置場			11.60
高川原教育センター	本館	高川原 130 番地の 1	1978	141.22
	自転車置場		1979	15.96
高川原南教育センター	本館	高川原 653 番地の 1	1987	190.27
<b>文化施設</b>				
森の下公会堂	本館	桜間 305 番地の 1	1975	50.78
	物置		1981	3.07
	物置		1990	9.53
高川原公会堂	本館	高川原 653 番地の 1	1987	229.05

今後の取組み方針及びその内容	
方針	<p>〈集会施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の状態に応じて整備を行い、現状維持・用途変更を検討する。</li> </ul> <p>〈文化施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の利用状況に応じて統廃合、用途変更を検討する。</li> </ul>
内容	<p>〈集会施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央公民館は、建築後 30 年を経過しているため大規模改修を検討する。 また館内の図書室については、図書館への移行を検討する。</li> <li>○ 各地区公民館分館は、藍畑分館が平成 28 年に新築されたところであるが、他地区分館は当面現状を維持する。</li> <li>○ 防災センターは、施設管理者による日常点検を実施し、劣化状況、危険度を把握する。 また、適切な時期に修繕等を行い、施設の安全確保及び長寿命化を図る。</li> <li>○ 高川原南教育センターについては、現状を維持する。</li> <li>○ その他の施設は、老朽化の進行度や利用状況を考慮しながら、他施設との統廃合または用途変更を検討する。</li> </ul> <p>〈文化施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森の下公会堂は、老朽化の進行度や利用状況を考慮しながら、他施設との統廃合または用途変更を検討する。</li> <li>○ 高川原公会堂については、現状を維持する。</li> </ul>



石井町中央公民館



公民館浦庄分館



## ② スポーツ・レクリエーション系施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>スポーツ施設</b>				
前山公園体育館	本館	城ノ内 923 番地	1985	1,139.88
	物置		1986	2.57
竜王テニスコート	更衣室等	竜王 60 番地の 1	1985	11.52

今後の取組み方針及びその内容	
<b>方針</b>	○ 前山公園体育館は、現状を維持し、テニスコートは統廃合、用途変更を検討する。
<b>内容</b>	○ 前山公園体育館は、現状を維持する。 ○ 竜王テニスコートは、老朽化とともに一部に沈下が見られることから、前山公園テニスコートへの統合、用途変更を検討する。



前山公園体育館



大万農業構造改善センター（産業系施設より）

### ③ 産業系施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>産業系施設</b>				
尼寺共同作業所	作業所	尼寺 147 番地の 7	1982	120.00
	便所			1.87
	倉庫			3.57
重松農業構造改善センター	集会所	重松 235 番地の 4	1992	200.26
下浦東農業構造改善センター	集会所	下浦 915 番地	1997	122.71
大万農業構造改善センター	集会所	大万 137 番地の 1	1992	122.27
平島農機具倉庫	農機具倉庫	平島 14 番地の 1	1974	33.28
			1986	16.20
関農業構造改善センター	集会所	関 357 番地の 1	1987	122.74
高畑東農業構造改善センター	集会所	高畑 436 番地の 5	1988	122.27
農業研修センター	本館	高川原 66 番地の 5	1971	499.96
	ボイラー室		1980	6.00
	北側倉庫		1997	49.68
高川原共同作業所	作業所	高川原 602 番地の 4	1979	180.00
	便所			2.30
高川原農機具保管庫	格納庫	高川原 194 番地の 1	1989	93.78
	格納庫		1995	54.00
南島農業構造改善センター	集会所	南島 627 番地	1993	122.84
加茂野農業構造改善センター	集会所	加茂野 145 番地	1993	117.50

今後の取組み方針及びその内容	
<b>方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 石井町農業研修センター及び各農業構造改善センターは、現状を維持する。</li> <li>○ 共同作業所・倉庫及び農村公園トイレは、現状を維持する。</li> </ul>
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 石井町農業研修センターは、平成 26 年度に耐震診断を終え、農業の振興に供する施設として、維持管理・運営を継続する。</li> <li>○ 各農業構造改善センターは、農村集落のコミュニティの場として、地元の方に管理を委託し、老朽化に応じ修繕し、現状を維持する。</li> <li>○ 共同作業所・倉庫及び農村公園トイレは、地元の方に管理を委託し、老朽化や必要性・利用頻度に応じ修繕し、現状を維持する。</li> </ul>



④ 学校教育系施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>学校</b>				
石井小学校	校舎	石井 1184 番地の 1	1969	413.10
	校舎		1970	486.00
	屋内運動場		1972	662.61
	校舎		1973	914.04
	倉庫		1982	48.60
	水泳付属舎		1984	79.55
	校舎			480.97
	渡り廊下		49.60	
	便所		1985	15.17
	倉庫		1988	24.84
	校舎		2003	3,075.00
石井小学校 (尼寺分校)	校舎	尼寺 71 番地の 2	1956	131.23
	便所			14.26
	倉庫		1985	12.00
	水泳付属舎			8.70
浦庄小学校	屋内運動場	下浦 475 番地の 1	1968	540.00
	ポンプ室		1970	4.80
	プロパン庫			3.52
	渡り廊下			14.00
	校舎		1977	1,463.78
	給食室		1978	111.00
	校舎			1,077.45
	ポンプ室			3.25
	プロパン庫			3.38
	ボイラー庫		1979	3.38
	倉庫			80.00
	便所			10.00
	自転車置場			22.32
	更衣室		1980	40.50
水泳観覧席	1985	12.50		
高原小学校	校舎	東高原 250 番地の 1	1977	600.30
	水泳付属舎		1978	59.93
	倉庫		1986	36.00
	校舎		1993	2,537.30
	プロパン庫			12.32
	屋内運動場		1998	860.00

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>学校</b>				
藍畑小学校	屋内運動場	東覚円 670 番地	1974	540.00
	校舎		1975	500.00
	給食室倉庫		1976	4.86
	倉庫		1977	40.50
	倉庫			9.72
	校舎		1978	369.00
	校舎			790.53
	自転車置場			18.00
	渡り廊下			51.92
	校舎		1979	684.48
	給食室			101.20
	給食室倉庫			7.50
	給食渡り廊下			10.00
	ポンプ室			7.00
	倉庫		1980	3.30
	倉庫		1981	48.60
	便所		1982	2.89
	水泳付属舎		1983	16.74
	倉庫		1988	26.50
	校舎		1994	158.80
高川原小学校	校舎	高川原 1167 番地	1965	397.66
	更衣室		1965	51.06
	物置		1966	38.51
	ポンプ室			3.84
	校舎			330.00
	水泳付属舎		1978	10.00
	校舎		1981	1,129.19
	物置			79.50
	校舎		1982	1,045.42
	渡り廊下			50.74
	自転車置場		1983	16.30
	灯油保管庫		1987	2.99
	屋内運動場		1993	941.16

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>学校</b>				
石井中学校	水泳付属舎	高川原 121 番地の 4	1978	80.85
	武道館		1980	425.00
	屋内運動場		1988	1,946.85
	校舎		1990	9,702.44
	倉庫			5.41
	倉庫			5.41
	陶芸小屋			19.25
	プロパン庫			6.00
	国体用倉庫		1992	42.00
	文化財倉庫		2009	109.28
	文化財倉庫		2004	50.78
	石井中学校 夜間照明施設		便所	
高浦中学校	校舎	国実 100 番地の 1	1966	556.38
	校舎		1967	677.00
	校舎		1976	708.86
	配膳室		1982	40.00
	校舎		1996	1,638.60
	渡り廊下			23.29
	便所			80.00
	渡り廊下			17.98
	体育倉庫			39.03
	陶芸小屋			17.50
	プロパン庫			4.00
	部室			397.40
	自転車置場		2000	54.88
	屋内運動場		2011	2,114.00
高浦中学校 夜間照明施設	便所		1984	1.60
物置		1987	3.76	
<b>その他教育施設</b>				
学校給食センター	給食室	重松 196 番地の 3	1982	768.00
	ボイラー室			11.36
	プロパン庫			16.92
	自転車置場			10.64
	倉庫		1985	9.72

今後の取組み方針及びその内容	
方針	<p>〈学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修繕等が必要な施設は、緊急性が高いものから優先的に実施する。</li> <li>○ 施設の改築等は、老朽化の状況や今後の社会情勢などを考慮して検討する。</li> </ul> <p>〈その他教育施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給食センターは、昭和 58 年に完成し、築 33 年を経過して老朽化しているため、現状の機能を維持しながら建替計画を進めていく。</li> </ul>
内容	<p>〈学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の劣化状態を把握することにより、工法及び工期を決定し、修繕等を行う。なお、事後保全だけでなく、部材や機器等の重要度に応じて、予防保全の導入を検討する。</li> <li>○ 施設の改築等は、教職員・保護者・地域住民等の参画により、総合的に検討する。</li> </ul> <p>〈その他教育施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな給食センター移転場所を検討する。</li> <li>○ 単独校（藍畑小学校・浦庄小学校）給食施設を統合することで、維持管理コストの削減を図る。</li> <li>○ 新しい給食センターが完成するまでは、既設給食センターを現状維持する。</li> <li>○ 新しい給食センターへ移転完了後、既設給食センターの解体撤去を行い、跡地については売却も含め、検討する。</li> </ul>



石井中学校



学校給食センター

⑤ 子育て支援施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>幼稚園・保育所</b>				
石井幼稚園	園舎	石井 1170 番地	1969	262.08
	園舎		1970	454.09
	自転車置場			10.00
	倉庫 2 棟		1974	9.94
	灯油保管庫		1987	2.47
	倉庫		2004	19.87
	配膳室		2011	9.90
石井幼稚園 (尼寺分園)	園舎	尼寺 71 番地	1954	34.17
	園舎		1975	14.25
	倉庫		1975	6.25
	灯油保管庫		1987	2.47
浦庄幼稚園	園舎	下浦 481 番地の 1	1965	215.07
	園舎		1972	8.90
	園舎		1973	198.63
	自転車置場		1978	16.17
	灯油保管庫		1987	2.47
	倉庫		1999	21.28
高原幼稚園	園舎	高原 250 番地の 1	1970	119.23
	便所			14.75
	園舎		1974	281.68
	倉庫		1977	9.72
	廊下		1979	12.32
	物置			4.86
	灯油保管庫		1987	2.47
	自転車置場		1976	3.70
藍畑幼稚園	園舎	東覚円 670 番地	1971	343.00
	倉庫		1974	4.97
	灯油保管庫		1987	2.47
	倉庫		2004	13.25
高川原幼稚園	園舎	高川原 1258 番地	1973	470.33
	物置		1979	8.00
	灯油保管庫		1987	2.47
	配膳室		2011	9.90

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>幼稚園・保育所</b>				
石井保育所	保育所	石井 633 番地の 5	1971	405.03
	自転車置場		1971	9.20
	物置		1984	3.30
	冷房機械室			0.80
	絵本室		1999	10.20
	物置			6.40
浦庄保育所	保育所	国実 115 番地の 1	1978	630.00
	物置			6.38
	自転車置場			2.81
	便所		1980	4.80
高原保育所	保育所	中島 459 番地	1973	426.42
	自転車置場		1975	11.55
	物置		1984	3.38
	絵本室		1985	9.90
	冷房機械室		1999	1.08
高川原保育所	保育所	高川原 202 番地の 1	1978	482.41
	物置		1984	4.35
	物置		1999	5.02
<b>児童施設</b>				
石井学童保育所	学童保育所	石井 1214 番地の 5	2004	264.00
高川原学童保育所	学童保育所	高川原 1161 番地	2008	97.49
			2015	96.00



石井幼稚園



浦庄幼稚園

今後の取組み方針及びその内容	
方針	<p>〈幼稚園・保育所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全5園の幼稚園を存続し、老朽化している園舎の建替えを検討している。</li> <li>○ 施設の改築等は、老朽化の状況や今後の社会情勢などを考慮して検討する。</li> <li>○ 4箇所の保育所のいずれもが老朽化しているため、建替えの実施と、一部民営化も視野に入れた整備の検討を行う。</li> </ul> <p>〈児童施設〉</p> <p>学童保育クラブの利用児童数が多い石井・高川原地区については、石井学童保育所と高川原学童保育所の機能を維持する。</p>
内容	<p>〈幼稚園・保育所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 石井幼稚園の園舎改築は、平成28年11月から設計に着手し、教職員・保護者の参画により、検討している。浦庄・藍畑・高川原幼稚園の建替えについては、今後検討を進めていく。</li> <li>○ 高原保育所及び高原幼稚園は、高原小学校西側に取得した石井西幼保連携施設用地に新施設を建築中であり、平成29年4月に開所・開園する。新施設は2階建てで、その1階部分が高原保育所、2階部分が高原幼稚園となる。既存施設は新施設に移行後解体撤去し、跡地の活用方法については今後検討する。</li> <li>○ 石井・浦庄・高川原保育所のあり方については、今後検討を進めていく。</li> </ul> <p>〈児童施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 石井学童保育所と高川原学童保育所は、比較的新しい建築物であり、現在の機能を今後も維持する。なお、浦庄・高原・藍畑地区の学童クラブは、各小学校の空き教室を活用しているが、需要増等も勘案しながら今後検討する。</li> </ul>



石井保育所



高原幼稚園・高原保育所（H29.4 共用開始）



## ⑥ 保健・福祉施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>高齢者福祉施設</b>				
尼寺老人ルーム	本館	尼寺 98 番地の 1	1980	100.00
老人憩の家	本館	高畑 1332 番地の 1	1982	204.11
			1988	11.37
高川原老人ルーム	本館	高川原 466 番地の 2	1973	144.40
			1989	75.00
	自転車置場		1977	12.35
<b>保健施設</b>				
保健センター	本館	石井 380 番地の 11	1980	498.97
	自転車置場			14.40
<b>その他施設</b>				
隣保館	本館	高川原 666 番地の 1	1972	276.00
	集会所			115.20
	廊下			20.00
	相撲倉庫		1992	21.35
	多目的利用		2000	49.50
	自転車置場		2004	5.22



保健センター



老人憩の家



今後の取組み方針及びその内容	
方針	<p>〈高齢福祉施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老人憩の家は、廃止に向けて検討中である。老人ルームは、老朽化や使用頻度等を考慮し今後検討する。</li> </ul> <p>〈保健施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健センターは、現状維持とする。</li> </ul> <p>〈その他施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現状を維持する。</li> </ul>
内容	<p>〈高齢福祉施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老人憩の家は、その機能の大半が現在の藍畑公民館に移っており、また老朽化しているため廃止の方向で協議している。</li> <li>○ 老人ルームは、当面は現状を維持するが、老朽化や使用頻度等を考慮し今後検討する。</li> </ul> <p>〈保健施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健センターは、平成 21 年度の建物耐震診断により、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低いとされているが、築 35 年が経過し、今後計画的に修繕等行う必要がある。また、定期点検を行うとともに、住民の健康づくりの拠点として、身近で気軽に安心して利用出来る場所として今後も活用していく。</li> </ul> <p>〈その他施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 隣保館（高川原福祉会館）は、現状を維持する。</li> </ul>

## ⑦ 行政系施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)	
<b>庁舎等</b>					
石井町役場	庁舎分室	高川原 121 番地の 6	1986	660.00	
	渡り廊下	高川原 121 番地の 1		107.02	
	庁舎		2014	4,703.44	
<b>消防施設</b>					
名西消防組合石井消防署	庁舎	高川原 66 番地の 8	1978	483.66	
石井分団第 2 部詰所	消防団詰所兼一時避難所	石井 958 番地 12	2012	126.00	
石井分団第 3 部詰所	消防団詰所	石井 431 番地の 2	1968	30.19	
石井分団第 6 部詰所	消防団詰所 兼一時避難所	字石井 2480 番地 3	2012	72.00	
石井分団第 7 部詰所		白鳥 554-5	2009	142.50	
浦庄分団第 1 部詰所		大万 122 番地 8	2012	118.83	
浦庄分団第 2 部詰所		上浦 649 番地 1	2014	108.30	
浦庄分団第 3 部詰所		諏訪 943 番地 8	2014	126.00	
藍畑分団第 4 部詰所		第十 123 番地 1	2015	130.00	
藍畑分団第 5 部詰所		高畑 1852 番地 1	2014	126.70	
藍畑分団第 6 部詰所		西覚円 966 番地 1	2014	129.50	
藍畑分団第 7 部詰所		東覚円 483 番地 2	2012	215.01	
高川原分団第 3 部詰所		南島 477 番地先	2011	72.90	
<b>その他行政系施設</b>					
石井町 地域防災交流センター		石井町 地域防災交流センター	石井字石井 365-1	2011	251.90
中須水防倉庫		倉庫	高畑 1852 番地の 4	1966	33.00
西覚円水防倉庫	水防倉庫	西覚円 1237 番地	1966	38.57	
東覚円水防倉庫	水防倉庫	東覚円藍畑小学校内	1966	38.75	
平島水防倉庫	水防倉庫	平島 400 番地 12	2002	24.00	
(旧) 青少年補導センター	事務室	高川原 82 番地の 12	1966	101.34	
	居宅			58.21	
	車庫			9.67	
	ポンプ場			7.29	



石井町役場



名西消防組合石井消防署

今後の取組み方針及びその内容	
方針	<p>〈庁舎等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁舎は、現状を維持する。</li> </ul> <p>〈消防施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化が激しい施設より、順次改築を進めていく。</li> </ul> <p>〈その他行政系施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域防災交流センターは、現状を維持する。</li> </ul>
内容	<p>〈庁舎等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庁舎は、現在の管理・運営を継続するとともに、省エネ対策等により維持コストの削減に努める。</li> </ul> <p>〈消防施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 石井消防署は、老朽化が進んでいるため建替えを含めた改築・改修を検討する。</li> <li>○ 老朽化している消防詰所は、各種避難施設に指定することも視野に入れ、町有財産として改修・改築を行う。また、計画的かつ効果的な耐震性の確保を図るなど、施設の機能強化を推進する。</li> </ul> <p>〈その他行政系施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域防災交流センターは、施設管理者による日常点検を実施し、劣化状況、危険度を把握する。加えて、適切な時期に修繕等を行い、施設の安全確保及び長寿命化を図る。</li> </ul>



石井分団第7部詰所



石井町地域防災交流センター

## ⑧ 公営住宅

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>公営住宅</b>				
中央住宅団地 (石井)	住宅	石井 14 番地の 1	1963	681.47
			1965	589.38
中央住宅団地 (高川原)	住宅	高川原 146 番地 1	1966	1,342.44
			1967	253.58
石井北住宅団地	住宅	石井 28 番地の 7	1955	415.80
北石井住宅団地	住宅	石井 331 番地の 1	1973	808.69
	物置等		1974	8.24
石井東住宅団地	住宅	石井 561 番地の 1	1957	485.10
城ノ内住宅団地	住宅	城ノ内 157 番地の 1	1969	1,277.72
	ガス貯蔵庫		1985	8.18
石井駅北団地	小集落住宅	石井 348 番地の 2	1974	690.53
尼寺西団地	小集落住宅	尼寺 261 番地の 2	1974	555.70
尼寺東団地	小集落住宅	尼寺 245 番地の 1	1974	200.68
教職員住宅	住宅	城ノ内 336 番地の 1	1965	1,113.80
	物置			64.30
高原住宅団地	住宅	桑島 15 番地の 3	1961	118.80
平島団地	改良住宅	西高原 549 番地の 3	1997	975.69
	物置			60.00
藍畑住宅団地	住宅	高畑 692 番地の 1	1954	69.30
中央北住宅団地 (西棟)	住宅	高川原 144 番地の 1	1976	1,029.42
	物置			59.53
中央北住宅団地 (東棟)	住宅			686.28
	物置			39.60
高川原中住宅団地	住宅	高川原 201 番地の 1	1974	145.80
桜間森ノ下住宅団地	住宅	桜間 305 番地の 1	1974	194.40
池東西団地	小集落住宅	高川原 198 番地の 1	1979	1,530.00
	簡易トイレ		1987	1.62
高川原住宅団地	住宅	高川原 211 番地の 2	1957	69.30
農協東団地	小集落住宅	高川原 211 番地の 2	1974	115.09
高川原東住宅団地	小集落住宅	高川原 504 番地の 20	1982	321.23
	物置			13.20
隣保館西団地	小集落住宅	高川原 633 番地の 2	1974	115.09
高川原東団地	小集落住宅	高川原 685 番地の 1	1982	1,766.63
	物置		1982	72.60

今後の取組み方針及びその内容	
方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本町の町営住宅の多くは 1980 年以前に建設されており、構造等により、耐用年数を経過している住宅もあることから、入居者のご理解をいただきながら、「石井町公営住宅等長寿命化計画（2014 年 2 月、2015 年 3 月追記）」に基づいた、修繕・改善に取り組む。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来の対症療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅等の長寿命化を図っていく。さらに、標準修繕周期に先立って、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげていくこととする。</li> <li>○ 耐用年限を経過している木造、簡平、簡二住棟の 115 戸に対し、早急な対応策を講じる。</li> <li>○ 高齢者が自立できる生活様式や、地域社会と交流できる支援機能を検討する。</li> <li>○ 大量の用途廃止や建替えには町財政に大きな負担を与えるほか、住民サービスの低下を招く恐れがある。住民サービスの速やかな回復と財政負担の少ない住宅供給、さらに将来を見据えた町営住宅供給戸数の抑制策として、長期的に維持していく団地のみでの集中と選択における事業化を円滑に行うため、民間賃貸住宅の既存空き家を活用することも視野に入れながら検討していく。</li> </ul>



石井東住宅団地



城ノ内住宅団地



## ⑨ 公園

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>公園</b>				
原児童公園	便所	石井 480 番地の 7	1979	7.20
前山公園	便所	石井 1525 番地の 1	1978	6.88
	便所		1987	7.20
	倉庫		1988	33.08
	倉庫		1991	50.00
	便所		1985	7.20
	東屋			10.39
	便所		1993	37.86
飯尾川公園 (OK いしいパーク 四銀 いしいドーム)	温水プール	高川原 2116 番地の 3 外	2002	2,803.00
	トレーニングジム			1,335.00
	機械室			126.00
	公衆便所			18.00
第十農村公園便所	簡易トイレ	第十 60 番地の 1	1986	1.30
東覚円農村公園便所	便所	東覚円 119 番地	1982	1.92
桜間公園便所	便所	桜間 281 番地	1976	3.42
箕手農村公園便所	簡易トイレ	高川原 2375 番地	1984	1.92
南島農村公園便所	簡易トイレ	南島 627 番地	1985	1.68
見正寺農村公園便所	便所	高川原 261 番地	1982	1.92

今後の取組み方針及びその内容	
<b>方針</b>	○ 当面は現状を維持する。
<b>内容</b>	○ 大規模施設を保有する前山公園、飯尾川公園は、定期的に点検を行い、きめ細かいメンテナンスにより長寿命化を図るとともに、維持管理コストの平準化を実現する。また更新を検討する際には、利用者の需要に合わせて計画する。



飯尾川公園 (OK いしいパーク 四銀いしいドーム)



清掃センター (供給処理施設より)

## ⑩ 供給処理施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>供給処理施設</b>				
清掃センター	焼却場	石井 3025 番地の 1	1978	1,081.80
	管理棟			205.30
	倉庫		1997	84.50
	控室・倉庫		2000	105.70
	灰固形化棟		2001	252.10
石井町 リサイクルセンター	本館	下浦 952 番地の 1	1997	407.04
	選別貯留棟			128.25
	倉庫		1998	110.00
	倉庫		2001	250.00
	圧縮梱包棟		2002	251.62
	作業場		2008	405.76
石井町 クリーンセンター	処理棟	高川原 2112 番地の 3	1997	1,605.62
	計量棟			44.57
	管理棟			469.18
一般廃棄物 最終処分場	倉庫	下浦 1089 番地の 3	1994	5.43
一般廃棄物 最終処分場（上浦）	処理棟	上浦 841 番地の 1	1999	997.91
	車庫			162.04

今後の取組み方針及びその内容	
<b>方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 清掃センター及びリサイクルセンターは、現状を維持しながら、広域での施設整備を進める。</li> <li>○ クリーンセンター及び最終処分場は、現状を維持する。</li> </ul>
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各施設とも、修繕費用が平準化するよう、計画的な修繕を実施し、維持管理を継続する。</li> <li>○ 清掃センター及びリサイクルセンターは、周辺自治体と連携し、広域での施設整備を進める。</li> <li>○ 最終処分場は、埋立て及び浸出水処理が終了するまで維持管理を継続し、閉鎖時には、民間委託や広域の施設の活用を検討する。</li> <li>○ クリーンセンターは、安定した処理を長期に持続できるよう、処理能力の水準の確保を基本とした長寿命化を進める。</li> </ul>



## ⑪ その他

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
その他				
J R石井駅駐輪場	自転車置場	石井 351 番地の 7	2010	17.11
阿麻名郡連事務所	事務所	吉野川市川島町 大字桑村字三軒屋	1996	24.75

今後の取組み方針及びその内容	
方針	○ 現状を維持する。
内容	○ 阿麻名郡連事務所の維持管理運営については、関連市町村（吉野川市、阿波市、神山町）と今後も協議していく。

## 2 インフラ

### ⑫ 道路、橋りょう、その他

	種別	延長	面積
1	道路		
	町道	362,525m	1,307,836 ㎡
	農道	58m	180 ㎡
	林道	1,188m	4,752 ㎡
2	橋りょう	2,679m	13,264 ㎡
3	ため池	—	0.929 ㎩

今後の取組み方針及びその内容	
方針	○ 現状を維持する。ただし、長寿命化の推進とコストの最小化を図る。
内容	<p>○ 道路（農道、林道含む）については、現状を維持し、長寿命化を実施する。ただし、ライフサイクルコストを踏まえ、更新等の費用を抑制する。</p> <p>○ 橋りょうについては、5年に1回、近接目視による定期点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化を実施する。</p> <p>○ ため池については、適時点検を実施し、機能保全のための取り組みを進め、現状を維持する。</p>

### ⑬ 水道事業施設

施設名称	建物名称	所在地	建築年度	延床面積 (㎡)
<b>水道事業施設</b>				
水道課事務所	石井町 水道課事務所	高川原 2111-4	1997	555.39
石井配水池	石井配水池 < 3 拡 >	石井 2037-4	1997	698.85

管種	延長
送水管	7,078.00m
配水管	195,871.98m

今後の取組み方針及びその内容	
<b>方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管路は、計画的・効率的な管路の維持管理を実施し、管路の健全性によっては、耐用年数を超えて管路を使用することで、ライフサイクルコストの縮減を図る。</li> <li>○ 水道施設については、施設機能を保持できるよう、定期的な点検等により破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら予防保全を前提とした計画的な修繕・更新を実施し、施設の長寿命化を図る。</li> </ul>
<b>内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本町の上水道の普及率は、平成 28 年 3 月末現在 92.0%である。</li> <li>○ 創設時の管路が法定耐用年数を経過し増加傾向であり、修繕及び改良に多額の費用の発生が予想されるため、事業内容の確認・検討が必要である。</li> <li>○ 平成 27 年度末で、耐震適合率は 2.62%である。</li> <li>○ 保有量（平成 27 年度末現在）は、管路延長が 202,949.98m（送水管 7,078m、配水管 195,871.98m）、水道課事務所及び配水池を管理している。</li> </ul>

# 確認リスト

項目 番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (頁番号)
<b>【必須項目】</b>			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している	○	2
2	計画期間が10年以上となっている	○	2
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある	○	5
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある	○	21
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある	○	14
<b>【その他】</b>			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある	○	12~13
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある	○	12~13
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化などについて数値目標の記載がある		
9	フォローアップの方針について記載がある	○	22
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある	○	24
11	行政サービス水準等の検討について記載がある	○	14
12	議会への報告を行った上で策定している		
13	住民と情報共有を行った上で策定している		
14	PPP/PFIの活用の検討について記載がある		
15	隣接する市区町村との連携など広域的視野をもった検討について記載がある	○	20
16	点検・診断等の実施方針について記載がある	○	15
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある	○	18
18	安全確保の実施方針について記載がある	○	18
19	耐震化の実施方針について記載がある	○	20
20	長寿命化の実施方針について記載がある	○	20
21	統合や廃止の推進方針について記載がある	○	16
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある	○	21



石井町公共施設等総合管理計画

平成 29 (2017) 年 3 月発行

発画・編行：徳島県名西郡石井町総務課

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121-1

TEL 088-674-1111

FAX 088-675-1500